

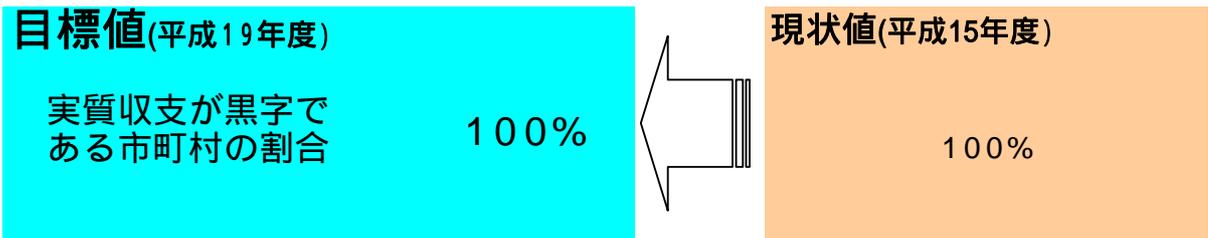
施策 2

市町村行政の支援強化

目的

住民に最も身近な行政主体である市町村が、国や都道府県との適切な役割分担のもとに、自立性の高い行政主体となること及び住民との協働により個性豊かな地域づくりを進めることに対する支援を行います。

成果指標と目標値



実質収支とは、決算額で歳入歳出差引額（形式収支）から翌年度使うことが決まっている財源（翌年度へ繰り越すべき財源）を除いたものです。全市町村が赤字とならないことをめざします。

現状と課題

地方分権の進展に伴い市町村は、地域住民に最も身近な基礎自治体として、国や都道府県との適切な役割分担のもとに、自立性の高い行政主体となることが必要であり、これにふさわしい十分な権限と財政基盤を有し、多様化した住民ニーズに対応したきめ細かな行政サービスを実践する役割が求められています。

現在進められている市町村合併は、これらを念頭に置いた動きの一つであり、行財政基盤が充実することにより、更に住民の多様なニーズに主体的に対応し、地域における行政サービスの提供を中心的に担っていくことが期待されています。

一方、景気低迷による税収減や地方交付税の大幅な削減、景気対策のために借り入れた地方債の償還に要する経費の増などにより、現在市町村財政は県財政同様極めて厳しい状況に置かれていることから、これを改善し、健全な財政運営を行えるようにすることが急務です。また、地方分権改革であると同時に、国と地方の財政構造改革でもある「三位一体の改革」に、迅速・適切に対応していく必要があります。

地方分権が進展する中で、県と市町村はそれぞれの役割を明確にするとともに、相互に連携・協力し合い、新たなパートナーシップを築いていく必要があります。今後も市町村に対し、一層厳しくなる県・市町村財政状況を考慮しつつ、各種の支援を行っていくとともに、地域の実情に応じた権限移譲を進めていきます。

目的を達成するための主な取組

項 目	内 容
<p>市町村の行財政機能強化への支援 〔担当課〕市町村課</p>	<p>人事管理、行政運営及び人材育成等に関する情報提供・助言を積極的に行うことにより、市町村における行政運営体制整備に向けた自主的・主体的な取り組みを支援します。</p> <p>市町村における電子自治体構築に向けた取り組みを支援するとともに、電子政府・電子自治体の構築の基盤となる全国共通の本人確認を実現するシステムとして住民基本台帳ネットワークシステムの円滑な運用を図ります。</p> <p>市町村税、地方交付税、地方債等、地域の自立や活性化に資する施策展開に必要となる財源を確保し、効率的で持続可能な市町村の財政運営を図ります。</p> <p>市町村財政状況を調査・分析し、市町村はもとより広く県民に情報提供することにより、市町村の健全な財政運営への取り組みを支援します。</p> <p>特に財政状況の厳しい市町村における公債費負担適正化計画の策定・実施を支援することにより、市町村財政の健全化を図ります。</p>
<p>市町村合併の支援 〔担当課〕市町村課</p>	<p>情報提供や助言を行うことにより、検討や議論の活性化を図るとともに、自主的な合併の動きについて積極的に支援します。</p> <p>広域連合制度を活用した広域行政の推進を支援し、簡素で効率的な市町村行政運営の推進を図ります。</p>
<p>市町村事業の支援 〔担当課〕地域振興室 土地資源対策課 政策企画監室 広聴広報課</p>	<p>市町村において現在最も求められていることは、人々が定住し働くことができる環境の整備です。新たに産業を興すことで雇用を創出し、地域に賑わいと活力をもたらそうと各市町村ではさまざまな施策が行われていますが、県としてこのような各種振興施策を財政的な面から支援します。</p> <p>特定地域振興法の対象とする地域（離島、半島、過疎・辺地、地方拠点等）に対し、税制・財政面等の各種支援策を講じて、地域の整備を促進し、振興を図っていきます。</p> <p>電源地域（原子力・火力・水力発電所立地地域）の振興を図るための「電源三法」交付金制度を活用し、地元市町村と十分協議しながら、社会基盤整備、産業振興、福祉対策等の事業を支援します。</p> <p>石見地域市町村に対しては、単独または複数で計画された地域づくり事業に対する支援を行います。</p> <p>市町村広報の充実を図るため、広報担当者向け研修会の開催を支援します。</p>